

第1回新しいタクシーのあり方検討会 議事概要

日 時：平成27年1月28日（水）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎第3号館 4階幹部コーナー会議室1

田端自動車局長より挨拶の後、山内委員を座長に選任。議事に従い、寺田自動車局旅客課長より資料を説明。

なお、当該検討会の第2回は4月に開催し、専門的な議論をいただく場としてワーキンググループを2つ設置することとし、1つは2月下旬に、もう1つは3月に開催することとなった。

委員の主な意見は以下のとおり。

若年層をタクシー運転者として採用したり定着させていくためには、適切に補足説明をするなど、他業種と比較して悪いと誤解されている点を解消していくべきである。また、車を運転できれば採用してもらえると多くの者が考えており、これだけシニアの方々が活躍しているということは、若者からすると、いくつになっても働けるため、今でなくてもいいと考えているのではないか。

タクシー運転者として働いている者がどんな喜びを感じているのか、その喜びというのは年齢にかかわらず、早くから味わった方がいいものもあるという付加価値が見えることが大切である。

また、新たな需要への対応として、利用者はマタニティタクシーなどでリピーターになり、安心できる運転者に任せたい。そのためにも運転者の顔が見えるサービスに変えてほしい。例えば、スマホ配車サービスと連携し、運転者を評価するようなシステムを構築し、レポート化しやすいような仕組みを作してほしい。それにより運転者のやりがいにもなるのではないか。

タクシーは、市場の拡大が見込めるという分野として、高齢者の介護などが重要なのではないか。例えば国において施設介護はコストがかかるため、地域包括契約のような形で、モビリティを持たせてやるということをやっている。

地方に行くと言われている交通手段が非常に少なく、公共交通としてデマンドバスやコミュニティバスがあるが、昼間はタクシーの需要が少ないため、地方に行けば行くほど、日常的にタクシーの姿を見かけない。

供給過剰だと言われるような地域の問題と、逆にタクシーの数が少なく、地域公共交通として問題を抱えている地方の問題というのは、分けて考えるべきではないか。

東京などの都市部と地方部とでは問題の根源が異なり、タクシー事業というビジネスモデル自体をどうとらえていくかという根本的な問題の解決が必要。

都市部においては自助努力が可能であるが、地方部ではそれが難しい。何らかの枠組みの変更が必要なのではないか。有償運送とタクシーで客を奪い合うのではなく、自家用有償運送で行っているNPOのような枠組みと、タクシー事業者が何らかの形で一緒になれるような形態は必要なのではないか。

地方部においてはタクシーをどこで拾えるか、また、来てくれるかどうかわからないと非常に不安であり、何分後に到着するかもわからないため、配車サービスをもっと充実させるなど、需給の好循環が行えるようにならないか。

オリンピック・パラリンピックに向けての活性化について、外国語の対応として乗ってから降りるまでのお客様との会話をシンプルなラーニングを行うことやユニバーサルドライバー研修の受講の推進等を行っています。

諸外国のように、流しを行っているタクシーを利用する場合と、無線等により配車されたタクシーを利用する場合とで、活性化の取組みや規制を分けて考えるべきではないか。